

東京オリンピック・パラリンピックは中止を!

東京オリンピック・パラリンピックの開催中止や再延期を求める世論が高まっています。各種世論調査では、6～8割が中止や再延期を求めています。また、医療現場からも中止を求める声が上がっています。

新型コロナウイルスの感染が終息しない中での開催は、さらなる感染拡大を招き、医療がさらにひっ迫することが危惧されます。日本共産党市議団は市長に対し、市として、国に中止を求めるよう質しました。

これに対して市長は、「様々なご意見があるものと承知している」、「引き続き、組織委員会等と連携しながら、大会が開催されることを前提に、準備を進めていく」と答えました。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、相模原市がこれまでに支出した額を質し、昨年度までの6年間で約1億5千万円を支出し、今年度は約2億5千万円を予算計上していると答えました。

小学校の「学校連携観戦」は中止になりました

市は6月22日、小学校が予定していた東京パラリンピックの「学校連携観戦」をキャンセルすると発表しました。

「学校連携観戦」とは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、子どもたちに生観戦してもらおうと、学校や自治体にチケットを低額で提供し、子どもたちが観戦するというものです。

相模原市では、小学校7校の約600人が、学校行事として国立競技場でパラリンピックを観戦する計画でしたが、見通しが立たないことから、予定していた学校から辞退の申し入れがあり、キャンセルとなりました。なお、中学校では約1000人が、横浜スタジアム等でオリンピックを観戦する予定で、学校行事としての実施ではなく、各家庭からの申込制としていることから、現時点では実施予定ですが、今後の状況を踏まえながら判断するとしています。

日本共産党市議団は6月定例会議の代表質問で、子どもたちが貸し切りバスや公共交通機関を使って移動し観戦することは、新型コロナウイルスへの感染の危険性が高まるほか、熱中症の危険性もあり、安全を第一に中止することを求めています。



一般質問

民有地の崖地対策の促進へ 助成金制度の創設を

神奈川県は5月末、土砂災害特別警戒区域を追加指定しました。市内では、437区域が追加指定され1030区域となり、追加前の約2倍になりました。

令和元年東日本台風では、市内で土砂崩れが250か所で発生し、うち約8割の197か所は、土砂災害警戒区域やその周辺で発生しています。また、民有地での土砂崩れや倒木も相次いだことから、その対策が求められています。

一般質問では、民有地の崖地防災対策工事の助成金制度を創設し、崖地対策を推進することを求めました。

これに対して市長は、「市民ニーズをはじめ、他自治体での事例や実績のほか、安全・安心のまちづくりに係る本市の各施策を踏まえ、研究していく」と答えました。

県内ではすでに、同じ政令市である横浜市や川崎市をはじめ、鎌倉市、逗子市で、民有地の崖地対策工事に対する助成がおこなわれており、実現に向けて引き続き取り組んでいきます。



令和元年東日本台風で発生した土砂崩れ (藤野地区)

負担軽減制度の周知徹底と 活用支援を

「障害者控除」と「無料・低額診療事業」の2つの負担軽減制度について、市民への周知の徹底と制度活用に向けた取り組みを求めました。

「障害者控除」は、障害者手帳を持っていない人でも、認知症や要介護認定の状況によって、市に申請して「障害者控除対象認定書」が交付されると、税金の軽減を受けることができるものです。昨年度は、要支援1～要介護5までの方で840の方が認定されています。

必要な方への制度の周知と、申請・活用に繋げることを求めたところ、お知らせを工夫することや、ケアマネジャーへの研修の強化に取り組んでいくとの答弁がありました。

「無料・低額診療事業」は、生計が困難な人が、経済的な理由により必要な医療を受ける機会が制限されることがないように、無料または低額で診療をおこなうもので、市内では、「相模原赤十字病院」(緑区)と「総合相模更生病院」(中央区)が実施しています。

生活に困窮している方や関係機関への周知を強化し、命と健康を守ることを求めました。

障害者控除で控除される額

- 障害者控除
 - 所得税 27万円
 - 住民税 26万円
- 特別障害者控除
 - 所得税 40万円 (同居の場合は75万円)
 - 住民税 30万円 (同居の場合は53万円)

2021年度の各議員の所属委員会が決まりました

田所健太郎 (緑区)	総務委員会、新たなまちづくりに関する特別委員会(委員長)、議会運営委員会
松永千賀子 (中央区)	建設委員会、基地対策特別委員会
今宮 祐貴 (中央区)	民生委員会、大都市制度に関する特別委員会
羽生田 学 (南区)	市民文教委員会、防災特別委員会、麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業に関する調査特別委員会

弁護士による

無料法律相談

法律相談をご希望の方は、議員控室(042-769-8314)または各議員(連絡先は表面に記載)までご連絡ください。